

第6次諸塙村総合長期計画 (第2期諸塙村人口ビジョン・総合戦略)

しぜんと、
つながる。



諸塙村
Morotsuka Vill.

令和2年3月

諸 塚 村

1. 郷土を愛し美しい自然を守りましょう。

- 1) 村の良さを見つけましょう。
- 2) 良い伝統は残しましょう。
- 3) 木の文化、森の恩恵を考えましょう
- 4) 祖先を敬い、郷土の良い先輩を見習いましょう。
- 5) 奉仕の心を養いましょう。
- 6) 小さな親切、大きな夢を育てましょう。
- 7) 散らかしたり汚したりしないようにつとめましょう。
- 8) 青少年の健全育成を考え、良い環境づくりにつとめましょう。
- 9) 村の歴史を生かし、よりよい山や自然を育てましょう。
- 10) 村の将来を考え、知恵と力を出し合いましょう。
- 11) 村民仲良く交わり、励まし合いましょう。
- 12) ふるさとの誇りをつくりましょう、磨きましょう。

2. 教養を高め心豊かな人になりましょう。

- 1) 挨拶はすすんとするようにつとめましょう。
- 2) 言葉づかいに気をつけましょう。
- 3) 読書につとめ視野を広げましょう。
- 4) 常識のある人になり、みんなと仲良くしましょう。
- 5) 学習や講演等には進んで参加しましょう。
- 6) 情報に注意し、時代感覚を身につけましょう。
- 7) 親切な思いやりのある人になりましょう。
- 8) 誘惑に負けない勇気を育てましょう。
- 9) 冠婚葬祭は、よく考え、範を越えないようにしましょう。
- 10) ぜいたくや無理をしないようにしましょう
- 11) 車の安全運転ができる人になりましょう。
- 12) 人の長所が学べる人になりましょう。

民憲章

3. 健康につとめ明るい家庭をつくりましょう。

- 1) 家庭でつとめて話し合いましょう。
- 2) 心も体も健康につとめましょう。
- 3) 健康相談や健診は進んで受けましょう。
- 4) 食べ過ぎ、飲み過ぎしないようにしましょう。
- 5) 適当な運動と栄養、休養を考えましょう。
- 6) 自分の健康づくりに目標を持って努力しましょう。
- 7) テレビを見過ぎないようにしましょう。
- 8) 家の内外の清掃美化につとめましょう。
- 9) 我慢や忍耐力のある人になりますよう。
- 10) 生活をみつめ、不慮の災害に備えましょう。
- 11) 日々の生活に感謝と希望を持ちましょう。
- 12) 仲むつまじい家庭をつくりましょう。

4. 生産にはげみ伸びゆく村に育てましょう。

- 1) 仕事には目標と計画をもちましょう。
- 2) 生産は常に研究工夫につとめ、先輩や有識者の指導を受けましょう。
- 3) 経営基盤の工夫強化につとめましょう。
- 4) 道路の整備と愛護につとめましょう。
- 5) 農協、森林組合、商工会を健全に育てましょう。
- 6) 村内企業とは共存できるようにつとめましょう。
- 7) 財産の管理と手入れに気を配りましょう。
- 8) 加工、換金、改良改善を考えましょう。
- 9) 共同作業や労力等の効率化を考えましょう。
- 10) 車や農機具の経済性を考えましょう。
- 11) 納税完納に誇りと責任を持ちましょう。
- 12) 林業立村に意欲と誇りを持ちましょう。

目 次

はじ
めに

第1章 総合計画の目的としくみ 5

第2章 第2期諸塙村総合戦略について 7

基本
構想

第1章 計画の背景 11

第2章 諸塙村人口ビジョン 20

第3章 計画の目標と将来像 26



はじめに

第1章 総合計画の目的としくみ

第1節 計画策定の目的

(1) 計画策定の目的

総合長期計画は、諸塙村の望ましいむらづくりの基本コンセプト(目指すべき方向)とその実現に向けた村の最上位に位置づけられる計画であり、総合的かつ計画的なむらづくりを行うための尊重すべき指針となります。

これまで諸塙村は、第1次となる昭和46年度（1971年度）から計画を策定し、平成23年度(2011年度)からの第5次諸塙村総合長期計画では、むらづくりの基本コンセプトを「縁を紡ぐ互縁社会が眞の価値を生む「協創の森・諸塙」と定めて、計画の実行に努めてきました。

日本全体の人口減少社会の到来や少子高齢化社会への対応、防災・減災などの安全・安心の村づくりの推進、地域コミュニティーの変化、財政問題など、本村を取り巻く環境は大きく変化しています。

第6次となる本計画においては、これらの急速な時代の変化に適切にかつ柔軟に対応しながら、新たな目標と発展の方向性を明らかにし、今後の10年間の指針となる計画を策定します。

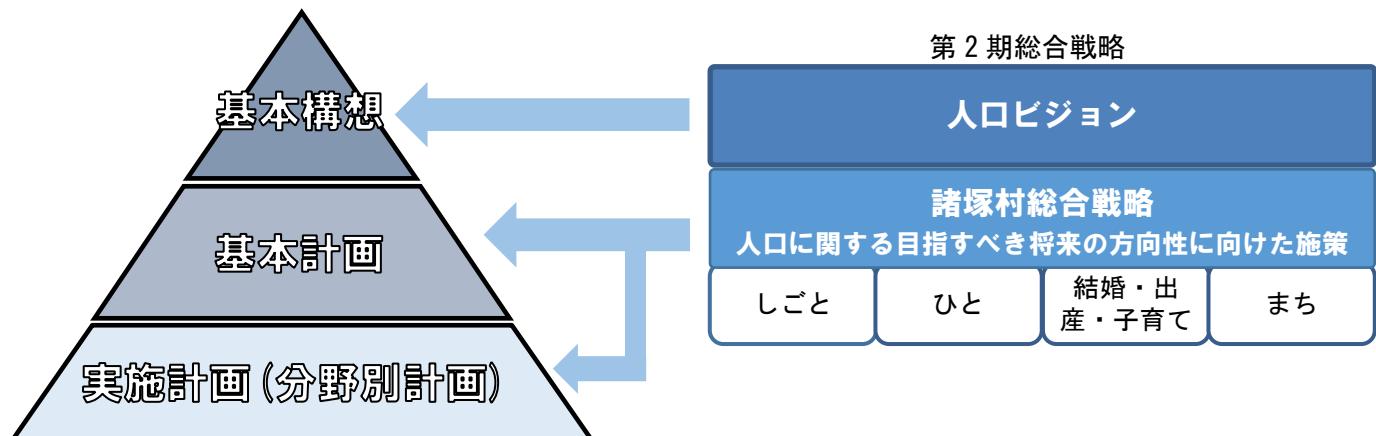
第2節 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

第6次諸塙村総合長期計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3部構成とします。

第2期諸塙村総合戦略は、諸塙村の人口ビジョンおよびその課題に関する目指すべき将来の方向性に向けた重点施策を推進するもので、総合戦略は、総合計画に内包される重点プロジェクトとして位置づけ、目指す方向性は同一のものであることから一体的に策定します。

第6次諸塙村長期総合計画・前期基本計画



(2) 基本構想の役割

基本構想は、10年後を見据えたとき、諸塙村が実現すべきむらづくりのコンセプトを示すとともに、諸塙村の目指すべき方向性を実現するための柱となる「方針」を定め、基本計画の指針としての役割を果すものです。

(3) 基本構想の期間

第5次計画は、当初2011年度から2020年度の計画でしたが、第1次総合戦略（2015年度～2019年度）に第5次計画の後期計画として位置づけ、計画期間を2019年度までとしました。

そのため、第6次計画の基本構想の計画期間は、令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和11年度（2029年度）を最終年度とする10年間とします。



(4) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行されたことに伴い、本村においても平成27年10月に、2015年度から2019年度までを計画期間とする「諸塙村人口ビジョン・総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

第5次長期総合計画と総合戦略の計画期間の終了とともに、前述したように前期基本計画と総合戦略を一体的に策定します。

なお、本計画の正式名称は「第6次諸塙村長期総合計画（第2期諸塙村人口ビジョン・総合戦略）」とします。

第2章

諸塚村第2期総合戦略について

第1節 計画の目的

本計画は、基本構想に掲げられた将来像の実現に向けたまちづくりの主要施策や主要プロジェクトを示します。

第2節 計画の期間

本計画の計画期間は、基本構想と同様に令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）を最終年度とする5年間とします。

第3節 本計画の構成

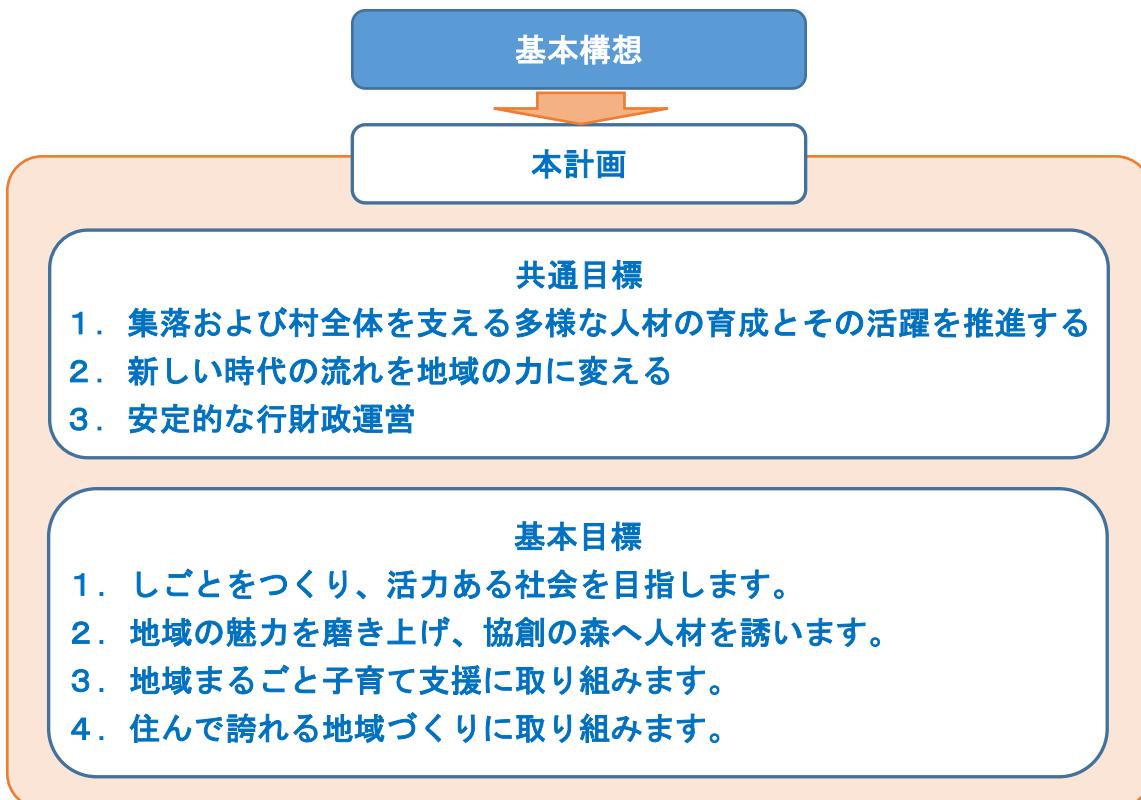
本計画は、共通目標、基本目標で構成し、それぞれ以下の内容を示します。

（1）共通目標（横断的な目標）

本計画で各分野を横断的・総合的に取り組むべき施策・事業を示します。

（2）基本目標（分野別目標）

基本目標ごとに「基本方向」、「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取組（事業）」、「指標」及び「関連する個別計画等」で構成し、施策の展開を示します。



基本構想

令和2年度～令和 11 年度

第1章 計画の背景

第1節 諸塙村の過去40年の変遷と現状

21世紀は情報の世紀と言われ、情報通信技術の発達をきっかけに、政治的にも社会的にも経済的にもドラステックな変化が起こっています。今後の10年も更なる変化が予想される中で、明確な未来予想をすることは困難です。ただ、諸塙村のような山村の場合、時代の先端を切って変化をするよりも、先人の地道な努力の元に築かれたものを活かしながら、外部の変化に柔軟に対応していくことが賢明な選択と考えます。2001年策定の第4次計画および2011年策定の第5次計画では、将来を見通す上では諸塙村の数値データの主要な指標について、国勢調査を中心に整理、分析を行っています。そのことにより、客観的データをもとにした長期的視点での時代の変化を見極め、将来展望、大綱の考え方を検討しています。本計画もその手法を踏襲し、7つの指標をベースに、40年の変遷の分析を最初に実施します。

まず、「人口」については、この40年で1,742人減少しており、ほぼ半分になっています。人口の減少は全国的なものであり本村特有の現象ではありませんが、減少率からすれば全国より大きく、村の賑わいをはじめ、小学校の廃校など情勢に大きく影響を与えてきており、今まで以上の対策が必要になってきます。

「少子・高齢化」に関しては、65才以上の人口割合が約45%であり、30年間で30ポイント以上増加しています。また、15才未満の人口比率は約12%を割り込み、40年間では約10ポイント減少しています。しかし、村内の就業者数はそれほど変化はなく、65才以上の方で“現役”として仕事をされている人の割合は3割以上であり“生涯現役”として未永く元気で社会参加されていることが裏付けられます。村の活性化や本人の生きがいなどにつながり、生涯活躍の場の創出が必要になってきます。

「コミュニティ」では、世帯人口が40年間で約1.5人減少し、まだ都市部より高いとはいえ、ここ5年の減少が顕著です。核家族化、単身世帯の増加が影響していると思われますが、世帯数そのものの減少値を見ると、世代による別居や独居世帯の増に加えて、後継者不在のまま、転出等の世帯が増えていると想定されます。本村の強固な地域コミュニティである自治公民館制度が地域を支えていますが、構成している各世帯が、2世代、3世代の世帯中心から単身、単世代が多くなるなど、その在り方が変化しつつあり、その対策を考える時期に来ています。

産業別人口および雇用環境を見ると、従業者数は増加しており、人口減少に比して、全産業とも現状数字を維持しており、人手不足を生涯現役の取組みでカバーしていると思われます。失業率は、大きく下がっており、求人の増加に比して、求職者が少ないことが数字で明確になっています。また、諸塙村の主産業である農林業の第1次産業、農產品等の付加価値を高める6次産業化を担う第2次産業、住民サービスを担う第3次産業とも、バランスの良い発展を促し、相互に連携していく必要があります。

世界的にも国連環境計画(UNEP2011年)によると「環境問題に伴うリスクと生態系の破壊等を軽減しつつ、人間の福利や不平等を改善する経済のあり方」としてグリーン経済が中心になりつつあり、自然の生態系を活かした経済活動を基本とするFSC®森林認証の村・諸塙村の環境保全の在り方が重要になると想定されます。

財政状況では、村予算は徐々に縮小傾向にあり、現状に応じた財政規模を維持していると言えます。また、村債残高も減少し、公債比率も大きく改善しつつあります。ただ、主要財源である地方交付税は大きく減額されており、財政の不安定要素は残っています。

諸塚村の過去40年の変遷と現状

項目	年	和暦	55	60	H2	7	12	17	22	27	R1
		西暦	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2019
人口	全村	人口	3,470	3,212	2,917	2,687	2,402	2,119	1,882	1,739	1,523
		増減数	-258	-295	-230	-285	-283	-237	-143	-216	
		増減率	-7.44%	-9.18%	-7.88%	-10.61%	-11.78%	-11.18%	-7.60%	-12.42%	
		転出数(5ヶ年) 【10月1日～9月30日社会動態】	1,201	1,032	845	837	699	606	445	342	
		転出計					6,007				
		転入数(5ヶ年) 【10月1日～9月30日社会動態】		855	765	661	554	512	331	370	217
		転入計					4,265				
		転出一転入	346	267	184	283	187	275	75	125	
		転出計一転入計					1,742				
少子・高齢化	15歳未満	人口	760	663	580	531	397	327	237	216	172
		増減数	-97	-83	-49	-134	-70	-90	-21	-44	
		増減率	-12.76%	-12.52%	-8.45%	-25.24%	-17.63%	-27.52%	-8.86%	-20.37%	
		人口比率	21.90%	20.64%	19.88%	19.76%	16.53%	15.43%	12.59%	12.42%	11.29%
	65歳以上	人口	483	531	568	662	736	747	716	706	683
		増減数	48	37	94	74	11	-31	-10	-23	
		増減率	9.94%	6.97%	16.55%	11.18%	1.49%	-4.15%	-1.40%	-3.26%	
		人口比率	13.92%	16.53%	19.47%	24.64%	30.64%	35.25%	38.04%	40.60%	44.85%
		就業者数	181	185	203	187	209	236	179		
		現役率 (65歳以上就業者/65歳以上人口)	37.47%	34.84%	35.74%	28.25%	28.40%	31.59%	25.00%	0.00%	0.00%
コミュニティ	全村	世帯数	925	903	840	806	797	737	719	688	666
		増減数	-22	-63	-34	-9	-60	-18	-31	-22	
		増減率	-2.38%	-6.98%	-4.05%	-1.12%	-7.53%	-2.44%	-4.31%	-3.20%	
	世帯人口	数 (人口/世帯数)	3.751	3.557	3.473	3.334	3.014	2.875	2.618	2.528	2.287
	増減数	-0.194	-0.084	-0.139	-0.320	-0.139	-0.258	-0.090	-0.241		
産業別人口	産業別别人口の動向	総数	2,057	1,833	1,654	1,377	1,222	1,093	969	987	
		増減率	-10.9%	-9.8%	-16.7%	-11.3%	-10.6%	-11.3%	1.9%	-100.0%	
		第一次産業就業人口比率	54.8%	55.5%	50.7%	41.8%	35.4%	37.4%	40.5%	39.2%	#DIV/0!
		第二次産業就業人口比率	16.3%	14.9%	18.6%	23.7%	19.9%	20.2%	15.5%	16.1%	#DIV/0!
		第三次産業就業人口比率	28.9%	29.6%	30.7%	34.5%	44.7%	42.2%	41.8%	42.8%	#DIV/0!
		第一次産業就業人口比率	1,127.2	1,017.3	838.6	575.6	432.6	408.8	392.0	387.0	
		第二次産業就業人口比率	335.3	273.1	307.6	326.3	243.2	220.8	150.0	159.0	
		第三次産業就業人口比率	594.5	542.6	507.8	475.1	546.2	461.2	405.0	422.0	
雇用環境	失業率	失業率	0.7	1.0	0.7	0.6	2.5	2.0	2.3	1.7	
		増減数		0.3	-0.3	-0.1	1.9	-0.5	0.3	-0.6	-1.7
環境		川の水質の良さ(男石) BOD mg / リットル	0.6	1.0	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5		
財政状況		村予算(億円) 【決算カード: 決算額】	19	23.2	33.3	57.6	47.5	56.7	41.8	36.4	
		★統計データ生産額(億円) 【生産農業所得統計+工業統計】	6.9	9.4	15.1	14.5	13.1	11.8			
		村債残額(億円) 【決算カード: 記載額】	17.8	24.8	29.5	48.8	57.1	49.3	36.5	29.5	
		公債比率(%) 【決算カード: 記載数値】	14.7	17.4	11.8	12.3	15.4	18.5	12.2	7.7	

第2節 諸塙村のあり方とその将来展望

(1) 日本および世界の社会的課題とその展望

①少子高齢社会、人口減少の時代

総理府統計局によると日本の人口は2011年に減少に転じたと言われています。人口増減のカギとなる年間出生数は、2016年に統計開始以来、初めて100万人を切り、さらに2019年には90万人も割り込みました。合計特出生率は、2005年の1.26から微増し、2018年は1.42となっていますが、出産適齢期と言われる女性の人口も減っていることから出生数の回復には至っておらず、今後も少子化傾向は続くと考えられます。

一方、2019年の高齢化率は世界最高の28.4%と発表されており、歴史上類を見ない超高齢社会となっています。

また、1995年ごろから始まっている東京圏への人口や政治、文化などの一極集中は、様々な対策にもかかわらず、依然として続いています。人口減少と高齢化により、地域の課題は山積しており、地域を維持していく人材確保の重要性はさらに高まっています。

②一極集中から地方創生へ

これまで述べてきたように、日本全体で人口減少および少子高齢化が進み、さらに若い世代を中心に首都圏への人口の集中が日本全体の社会のゆがみを起していると言われています。

その解決策として、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、平成26年度に国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、それぞれの地域の実情に応じた地方創生に関する施策についての5年間の基本的な計画「地方創生総合戦略（2015年～2019年）」が策定されました。

さらに、令和元年12月に国から「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020年～2024年）が示されました。その内容は、従来の4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、横断的な目標として「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」という2つの観点が追加されています。

③自然と人が共生する環境への希求 SDGs

世界的な状況をみると、2015年の国連サミットで採択された2030年までに達成されるべき目標アジェンダ2030のいわゆるSDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）が注目されています。17の大きな目標ゴールと169のターゲットで構成されていますが、いずれも大きな社会的課題ではありますが、詳細に分析していくと、経済面、地方創生の実現、環境保全や女性活躍等の身近な課題と密接に関連しています。

世界的には社会的な課題解決を実施するための投資を、環境(Environment)、社会(Social)、組織統制ガバナンス(Governance)の3つの観点で評価するESG投資という概念が広がっています。収益だけではなく、持続可能な社会づくりのために、社会的責任を持った投資することが求められています。

また、近年世界および日本で、異常気象による大規模災害等が顕著になっています。それらの異常気象の原因の一つといわれる地球温暖化について、国連気候変動政府間パネルIPCC特別報告書(2018年)では、工業化以前の水準からの気温上昇を1.5°Cに抑えることによって、多くの気候変動の影響が回避できることが強調されています。

適切な森林管理の実践は、森林によるCO2吸収量を増進し、地球温暖化防止に重要な役割を担うことになります。日本はCO2削減目標の達成の多くを森林の吸収量に期待していますので、森林管理の重要性はますます高まっています。その策の一つとして、令和元年から待望の森林環境譲与税の先行交付が始まっています。



④新成長戦略「未来投資戦略 Society5.0」

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させるシステムで、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を構築しようというものです。世界的にデジタル革命が進み、価値の源泉として「データ」やそれを活用して付加価値が創出されています。そのことで、日本全体が直面する人口減少、少子高齢化など、様々な社会課題に対し、データと革新的技術によって課題の解決を図り、新たな価値創造をもたらす大きなチャンスととらえています。

AIやロボットにより、人手不足、行政、インフラ整備、中小企業、さらに地域コミュニティー、人材までもが変革が可能になるという点で、成長戦略の大きな柱となるとされています。

⑤分権型社会の進展

地方分権に関しては、新たなステージとして平成26年地方分権改革有識者会議で、国と地方の役割分担をより明確にして、国主導から個性を活かした自立した地域をつくる方向に転換しています。その内容は、提案募集方式となり、地域の発意に根差した息の長い取り組みを基本としています。合わせて財政面も含めた自主自立性の確立が求められています。また自治体同士の連携と補完によるネットワークを活用するなど、周辺自治体同士の連携力が必要になっています。

地方の自主性が認められると同時に、住民により近い位置にいる地方自治体自身が、スピード感とコスト意識を持ちながら、個別の課題解決に取組み、明確な成果を上げていくことが求められています。

(2) 諸塙村の社会的課題とその展望

①人口減少社会・少子高齢社会への対応

前節で分析したように、諸塙村の人口減少は依然として続いており、その規模の縮小によって、さらにその影響は深刻になりつつあります。主力である農林業の現場では、木材、椎茸、畜産等の事業量は、減少するよりは増加傾向にあります。これまで家族労働が支えてきた面も強い分、それぞれの家族単位での後継者不足で外部に委託する家庭も増えています。それに比して、担い手の主力である森林組合作業班、一般社団法人ウッドピア諸塙、林業事業体の従事者は増加傾向にありますが、それに追いついていません。また事業体を中心に、主伐期に入った山林の収穫作業を主力しており、再造林、下刈り等の育林労力が慢性的に不足しています。

また農林業以外の産業面でも、また住民生活の面では、介護施設や診療所、民間企業の担い手不足の傾向は同様です。

今後は、現在の担い手が今後とも持続できるような支援策を的に実施すること、新たな担い手の確保策として、それぞれの事業者が後継者の確保に努力することと同時に、I ターンを含めた移住者の獲得のための政策が重要となります。

②地方創生総合戦略の推進

人口減少は全国的な問題であり、諸塙村だけでそれを止めるすることは難しいですが、できるだけ緩和していくかに関しては、“しごと”、“ひと”、“まち”的自立的かつ継続的な好循環の確立を図ることが必要となります。

本計画は諸塙村の次世代に向けて更なる発展を促し、安心して生活を営み、仕事に励み、消費を行うことができる環境を構築していくために、平成27年10月に諸塙村人口ビジョン・総合戦略（2015－2019）を策定し、実行しました。

今回も、第6次となる諸塙村総合長期計画の策定と併せて、その前期計画を「第2次諸塙村総合戦略」として位置づけ、諸塙村総合戦略会議および諸塙村議会の審議を経ながら、計画策定を進め、地方創生総合戦略の更なる磨き上げを目指します。

③諸塙村で SDGs の在り方と環境に優しい森づくりの推進

諸塙村は、村土の 95%が森林で、100 年を超えて「林業立村」を指標として、「森林理想郷づくり」、「全村森林公園化構想」のスローガンのもとで、森林を守り続けてきました。森林を守ることは生活を守ることと同意で、そのことが環境共生の課題に直結し、そのことが FSC® 森林認証の取得や世界農業遺産の認定につながっています。また、SDGs の 17 のゴールのうち、6. 安全な水とトイレを世界中に、13. 気候変動に具体的な対策を、14. 海の豊かさを守ろう、15. 陸の豊かさも守ろう、に関連しています。

これらのことから、諸塙村にとって、地球温暖化の問題は、看過すべき問題ではなく、自治体行政レベル、そして住民レベルでそれぞれができることに取り組むとともに、他の地域や企業、団体等とも相互に連携し、理解と協力の環を広げ、持続可能な開発目標 SDGs の達成に向けた努力が必要になっています。森林環境譲与税は、森林による社会的課題の解決策としての施策への投資が期待されていることから、その具体策が重要になります。

④諸塙村の未来投資戦略の推進

諸塙村は、九州山脈の中央に位置しており、昔から交通機関等のフィジカル空間（現実空間）の条件不利地域であり、かつ情報通信手段としてのサイバー空間（仮想空間）の整備も遅れがちでした。しかし、フィジカル空間でいうと、国道 327 号および 503 号はもちろんですが、県道、村道、林道等の整備が、完全とは言えませんが徐々に進んでいます。さらにここ 10 年で県の情報ハイウェイ整備と国費による光ファイバー網の整備がなされ、インターネット環境は格段に進んできています。

国の示す未来投資戦略として、フィジカル空間とサイバー空間の高度に融合させるシステムとして、これらのインフラを活用して、福祉面、医療面、子育て面などの課題の解決するための施策を推進し、誰もが安心して過ごせる村づくりの条件はそろいつつあると言えます。

今後は、まだまだ不十分な生活道路等の整備の推進と高価な維持管理を要する情報通信設備を持続可能にできる運営体制づくりのためのビジネス面での活用策が有効となると考えられます。

⑤分権型社会の推進と村行政の在り方

地方分権は今後も進められていくことになると想定されますが、それと同時に責任も負うことになり、自治体側の自助努力も不可欠になります。また、国の財政状況を考慮すると地方交付税の削減はさらに進むと予想されることもあり、行財政改革も推進しつつ、住民サービスを維持する努力が求められます。

あわせて、行政サービスが多様化し、社会的課題もさらに複雑化することも予想され、それを担う行政職員の質の向上も求められることになります。

⑥集落機能の維持

諸塙村の地域運営は、その多くを自治公民館制度が担っています。戦後すぐの昭和22年から続くこの組織の存続が、全国的に珍しい住民中心の村づくりの実現につながっています。ただ、前項で分析したように、組織は強固でも、それを構成する住民各世帯の変化にも注視し、地域の自立を促しつつ、村行政の側面支援や地域の人材育成策としての社会教育の推進が重要になります。

第2章 諸塚村人口ビジョン

第1節 人口ビジョンについて

国が直面している人口減少は、少子高齢化を伴いながら、急速に進行しており、社会保障費等の増大による国・地方の財政の悪化のみにとどまらず、労働力人口の減少、消費市場の縮小をも招き、社会経済全体を衰退させる深刻な課題となっています。

本村においても、人口減少の克服と地域の活性化に取り組むため、平成27年10月に「諸塚村人口ビジョン・総合戦略」を策定し、順次見直しを図りながら、人口に関する展望を明確にして、総合戦略の指針としてきました。

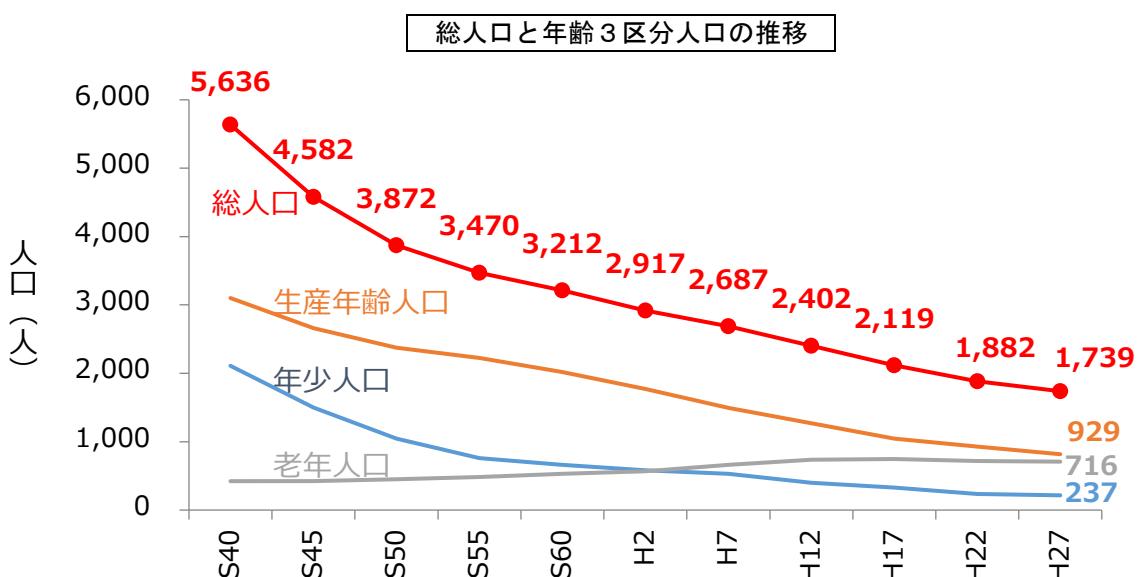
今回、新たに各種統計データを精査し、将来人口推計を見直すとともに、第6次諸塚村長期総合計画との整合を図るなど「諸塚村人口ビジョン」を取りまとめました。

第2節 現在までの人口の推移と分析

(1) 総人口と年齢3区分別人口の推移

諸塚村の総人口は、国勢調査によると昭和40（1965）年以降、平成27（2015）年まで一貫して減少しており、平成27（2015）年は1,739人となっています。

年齢3区分人口は、生産年齢人口・年少人口の減少が続く一方で、老人人口は増加しており、平成7（1995）年には年少人口を逆転し、生産年齢人口に近づいています。



※年少人口…15歳未満人口

※生産年齢人口…15歳以上 65歳未満人口

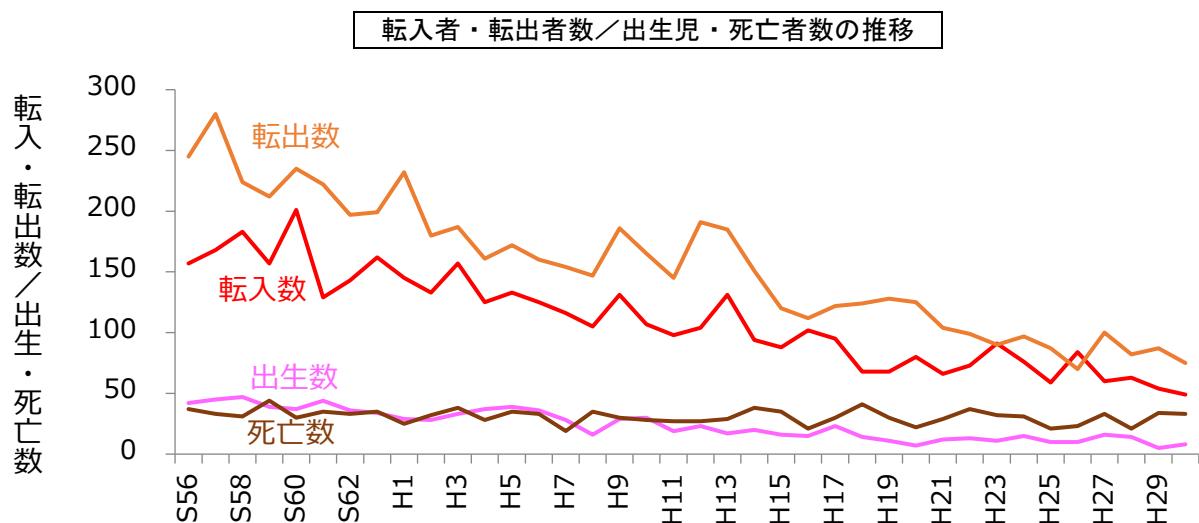
※老人人口…65歳以上人口

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総人口	5,636	4,582	3,872	3,470	3,212	2,917	2,687	2,402	2,119	1,882	1,739
年少人口	2,110	1,498	1,044	760	663	580	531	397	327	237	216
生産年齢人口	3,101	2,660	2,377	2,227	2,018	1,769	1,494	1,269	1,045	929	817
老年人口	425	424	451	483	531	568	662	736	747	716	706

(2) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減については、「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」によると、昭和 56（1981）年から平成 10（2008）年ごろまでは、出生数と死亡数に多少の増減はあるものの、ほぼ同数程度で推移していました。しかし、ここ 15 年ほどは、死亡数は横ばいのままで、出生数が減少して、自然減が続いています。少子高齢化の進行が主因と推定されます。

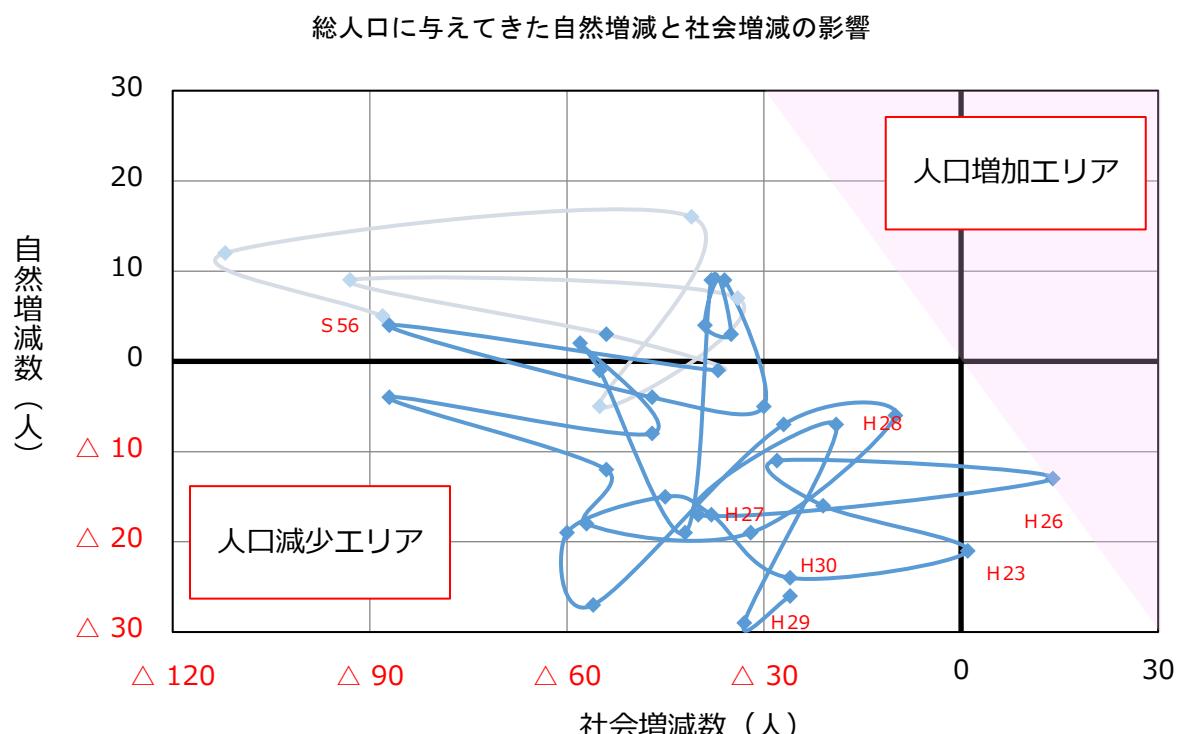
社会増減については、転入超過が長年続いていましたが、人口減少に伴い、減少数も小さくなっています。さらに 4 年前から転入者数が増加し、転出者数が減少する年があり、社会増の年も見られます。



	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
転入数	157	168	183	157	201	129	143	162	145	133	157
転出数	245	280	224	212	235	222	197	199	232	180	187
出生数	42	45	47	39	37	44	36	34	29	28	33
死亡数	37	33	31	44	30	35	33	35	25	32	38
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
転入数	125	133	125	116	105	131	107	98	104	131	94
転出数	161	172	160	154	147	186	165	145	191	185	151
出生数	37	39	36	28	16	29	30	19	23	17	20
死亡数	28	35	33	19	35	30	28	27	27	29	38
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
転入数	88	102	95	68	68	80	66	73	91	76	59
転出数	120	112	122	124	128	125	104	99	90	97	87
出生数	16	15	23	14	11	7	12	13	11	15	10
死亡数	35	21	30	41	30	22	29	37	32	31	21
	H26	H27	H28	H29	H30						
転入数	84	60	63	54	49						
転出数	70	100	82	87	75						
出生数	10	16	14	5	8						
死亡数	23	33	21	34	33						

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響

昭和 56（1981）年から平成 10（2008）年までは社会減少が続き、年によって自然増と自然減が錯綜していました。それ以降は自然減の傾向が強くなる一方で、社会増の年も見られるようになっています。

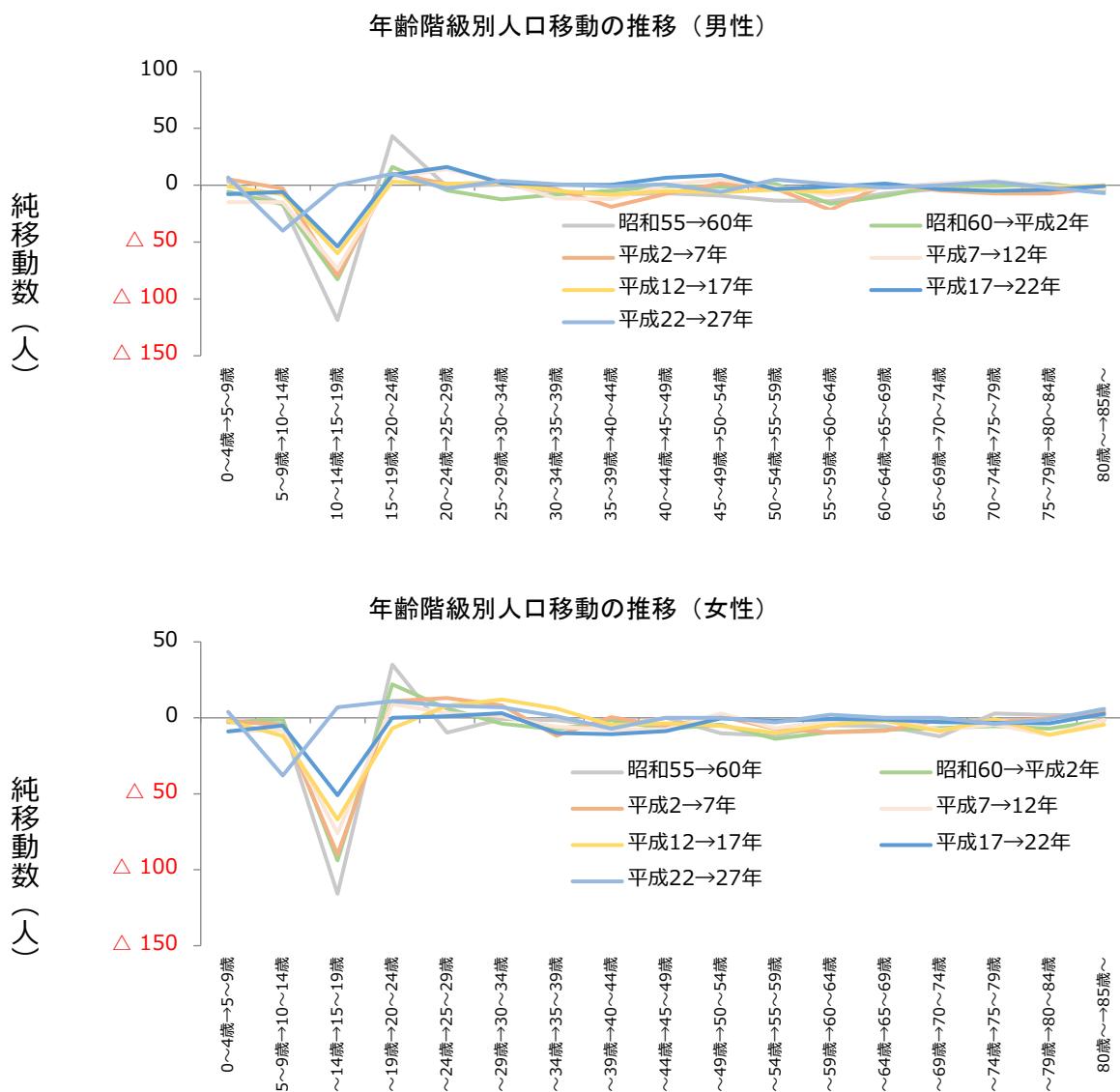


	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
社会増減	-88	-112	-41	-55	-34	-93	-54	-37	-87	-47	-30
自然増減	5	12	16	-5	7	9	3	-1	4	-4	-5
	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
社会増減	-36	-39	-35	-38	-42	-55	-58	-47	-87	-54	-57
自然増減	9	4	3	9	-19	-1	2	-8	-4	-12	-18
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
社会増減	-32	-10	-27	-56	-60	-45	-38	-26	1	-21	-28
自然増減	-19	-6	-7	-27	-19	-15	-17	-24	-21	-16	-11
	H26	H27	H28	H29	H30						
社会増減	14	-40	-19	-33	-26						
自然増減	-13	-17	-7	-29	-26						

(4) 性別・年齢階級別の村外との人口移動の状況の長期的動向

昭和 55 (1980) 年以降の国勢調査による年齢階級別人口移動の推移をみると、一番顕著なのは、15~19 歳の急激な人口減少であり、通学できる高校のない諸塙村の特性と言えます。一方で、高校や大学卒業後の 20~24 歳で増加が見られ、U ターン等の転入が増えているのは、全国的にも珍しい現象として注目されています。

もうひとつは、30~34 歳、40~44 歳の減少が見られていました。これは、子育て世代が子どもの高校入学等の理由で都市部に転出する場合が多くあつたからと推定されます。しかし、平成 17 (2005) 年および平成 22 (2010) 年の調査結果では増加に転じています。また 60~64 歳でも、以前は定年退職後の離村が見られていましたが、これも最近は極端な数字は出ていません。

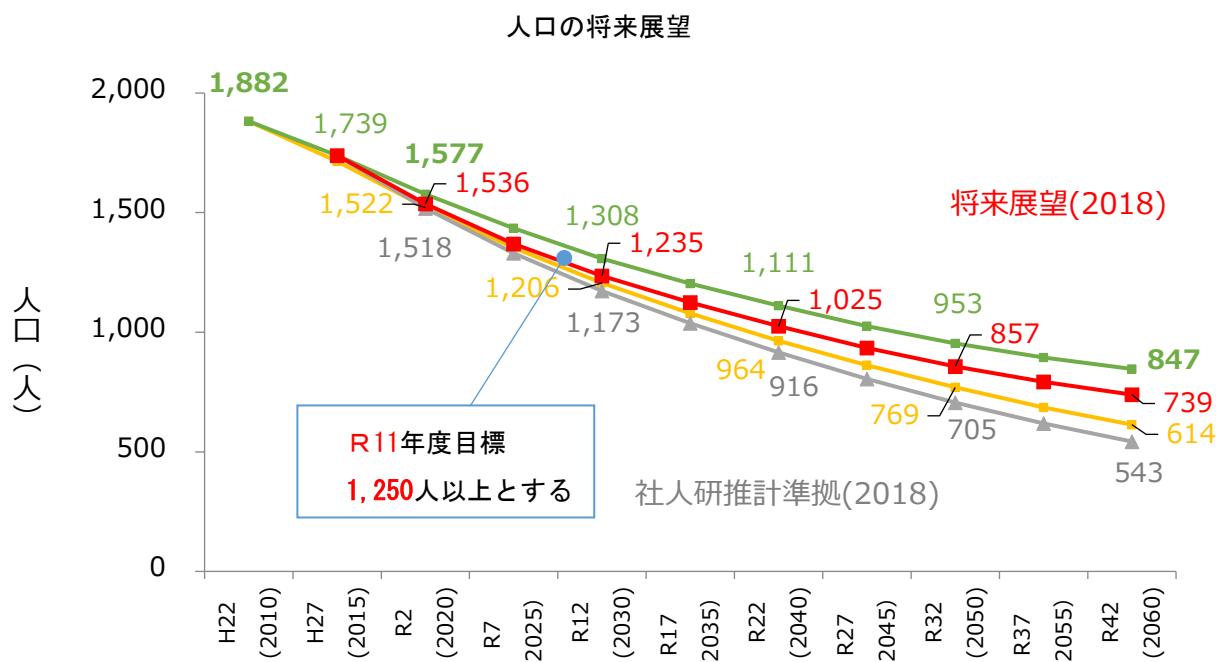


第3節 諸塙村の人口の将来展望

全国的な統計として国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研）の統計（平成27年および30年）を参考にしますが、その際考慮されていない諸塙村の特性（高校生での転出、Uターンの傾向等）を考慮し、さらに本村「諸塙村総合戦略」等による人口減少抑制の効果を考えた独自集計を行いました。人口推計の概要は以下のとおりです。

将来展望の概要

自然動態	社人研推計に準拠（合計特殊出生率 H20～24：1.71→H52：2.24）
社会動態	社人研推計に加え、以下の転入者増を見込む ・25～34歳男性 年間1人 ・25～34歳女性 年間2人



	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
将来展望 H27(2015)	1,882	1,739	1,577	1,434	1,308	1,203	1,111	1,025	953	894	847
社人研推計 H27(2015)	1,882	1,715	1,522	1,353	1,206	1,078	964	863	769	686	614
将来展望 H30(2018)	—	1,739	1,536	1,369	1,235	1,124	1,025	935	857	792	739
社人研推計 H30(2018)	—	1,739	1,518	1,330	1,173	1,038	916	804	705	619	543
合計特殊出生率	—	—	2.244	2.221	2.228	2.238	2.242	2.247	2.247	2.247	2.244

令和11年度（2029年度）総人口
目標 1,250人

第3章 計画の目標と将来像

第1節 諸塙村の在り方とその将来展望

1.小規模自治体の可能性を活かす「人財」

日本創生会議による報告書「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」が、2014年に発表され、その内容は大きな波紋を起しました。このレポートの趣旨は、「2040年までに全国の自治体の半数が消滅する可能性がある」とし、人口減少に伴う地域課題を明確にし、その対策を取るべきというものでした。地方の若年女性人口が減少しつつある事実を把握し、その数値に基づき、自治体ごとに子どもの出生数の減少とそれに伴う将来人口の大幅な減少を予測しました。さらに「人口1万人未満で自治体が消滅する」という仮説の元に、多くの自治体が消滅する可能性があるという結論を導いたものでした。

しかし、冷静に考えると、人口1万人未満自治体は、この時点で全自治体の1/4を占めていました。また、地方の実態は、集落レベルで見ると、人口の多い自治体でも、中心市街地の周辺集落、特に合併市町村の旧自治体地域は、庁舎や学校の統廃合により、中心部と周辺地域の格差が広がり、既にコミュニティーの維持ができない状況も生んでいます。人口規模と自治体の存続の関連はなく、不安だけを煽り、自治体の維持のために合併や学校の統廃合が進み、さらなる地域の縮小を呼んでいます。

人口減社会は、確かに地域に大きなダメージを与えますが、行政規模が大きくなれば、地域課題が解決する訳ではありません。実は、行政規模の小さな山村では、行政に頼りがちの都市部と比べて、地域の人たちの個々の人材の能力（スキル）も高く、その力を活かす協力体制、組織力が強固です。つまり地域の力は、人口という人材の「量」ではなく、自治の力、「質」できることを冷静に評価すべきです。

諸塙村の一番の地域資源＝地域の財産は「人財」です。私たちがこれから的人口減社会の中で目指すべきは、人財の質をさらにどう高めていくか、その人を活かす体制づくりやその活動の推進です。大事なのは経済論ではなく、組織論・運動論の確立です。

2.自然を活かすFSC®森林認証

現代社会では経済はとても重要な要素ですが、ともすると経済性だけが独り歩きしてしまいがちです。お金だけで解決が難しい課題も多く、逆にお金が問題を生み出していることも多く見受けられます。最近注目されている環境負荷に配慮するグリーン経済の概念では、自然環境を人間の生活や企業の経営基盤を支える重要な「自然資本」として捉え、森林資源や水や空気などの持続可能な調達のため、環境負荷に配慮した経済活動が求められています。つまり、森林資源の恩恵を享受する社会や企業は、持続可能となるように守るべきという理解が広がり、CSV（企業の社会的価値の創造）の具体策として、森林保全への支援も始まっています。

諸塙村は、森林を適正に管理していることの証として、2004年にFSC®森林

認証を取得しています。そのことによって、通常は難しい木材製品のトレサビリティー（生産履歴の管理）が森林認証によって確立され、その森林資源の持つ文化やそれを活かす人の“情報”という付加価値を、顧客が評価する流通が生まれています。私たちは、当然、経済性は考慮に入れますが、まず力ネより先にヒトを考え、地域資源に価値（評価）を与え、流通させることを試みています。まずヒトやモノが動くことで実体経済としての力ネが動き、身の丈に合ったコトを進め、それを動かすヒトが活きる活動ができます。

小さな山村では、大都市と経済の競争をしても、勝負にはなりません。人を重視し、人の関わりを大事にする施策に取り組む、これは大都市では難しい。ひとりひとりが主役になれる「地域」であるからこそできるものです。いたずらに競争に走らず、冷静に住民ニーズに対応し、自分たちの取り組むコト、つくるヒト、できるモノ、そしてそれが生み出す価値が、今の住民にも、次世代にも評価されるべく努力することで地方創生につながります。

3.一人ひとりを活かす「関係人口」の絆づくり

諸塚村は、高齢者が多く、若年人口の少ない人口ピラミッドを勘案すると、当面は更なる人口の減少は避けられません。ただ、その減少を少しでも緩和するために、①現在の住民の定着②結婚・出産・子育ての支援③UIJターンによる移住政策という3つの対策が基本になります。一方で、人口規模が小さいことから、無理に多くの人数の変化を求めず、少しづつ、コンスタントに成果を積上げることが肝要です。

もうひとつの視点は、地域資源を活かした関係人口の構築、強化を図るため、都市交流との交流に取組むことです。人財の質を高めることと併せて、諸塚村内部だけで地域課題の解決を図るのではなく、村の出身者、血縁関係、知人、業務上の関係者等、いわゆる「関係人口」を掘り起こし、つながりの進化により、地域課題の解決ができることも広がります。

一方で、国策としての首都圏から地方への移住促進策もあり、ここ数年都市から地方への移住者が増えています。全国の自治体が、移住推進のための勧誘事業や補助事業の充実などを競い、移住者の奪い合いの様相を呈しています。しかし、聞くところによると、移住が短期になったり、再移住を考える方もいて、住まいや仕事のこと、移住者と住民との相互理解の不足もあるようです。自治組織が確立した諸塚村では、地域との付き合いが重視されるため、すぐに移住ではなく、一定の「お見合い」期間が必要で、そのためにお互いを知りあう関係を深める時間が有効です。

諸塚村は、20年以上前から、都市住民のニーズに対応したツアー等の交流を推進することで、定住住民および地場産業の再評価を伴う交流事業による地域活性化策を展開し、顧客獲得に成功し、交流事業から産直住宅や特産品販売への横展開も行っています。

今後は、その事業を一步深めて、長期的視点で、事前に交流人口等のつながりのある「関係人口」を強化、人材発掘するなかで、関係構築と強化をしながら、その顔の見える移住候補者を育成する取り組みを始めています。都市部に拠点を複数設置する

ほか、インターネット等の最新の通信技術等の未来技術を活用し、様々な形で諸塙村を応援する緩やかな応援団としての組織を構築していく計画です。

都会はインフラの整備が進んでいること、コミュニティーが希薄なこともあります、どんな人材でも生きられる許容力があります。一方で地方は一人ひとりを戦力として期待し、各人に一定のスキルを求めます。また移住者も、都会的な無関心の社会をそのまま地方に求めず、コミュニティーに飛び込む勇気が必要です。元々育ったところも、価値観も文化も違う方が、一緒に地域活動をするのは、難しい面もあります。しかし、それを対立と考えず、相互理解と融和で解決できれば、コミュニティーはより強くなるのだと思います。そういう地道な相互理解のもとで、やる気があれば、無理にスキルは求めず、集落で活動しながら磨いていけば良いと考えます。

地方創生戦略は、人口減少社会に突入した日本で、行き詰ったデフレ経済の再生の手段として、東京一極集中を是正し、地域に人を戻し、地域の活力を取り戻そうというものです。中央の大都市の発想ではできない、地方の小さな山村ならではの取組みを推奨し、その施策を応援する制度です。

今諸塙村の地方創生戦略に必要なのは、森の時間に合わせた長期的なビジョンが描ける、地域を担う人づくりです。諸塙村の関係人口の構築事業は、その仲間の募集なのです。一人ひとりの活動は、小さな点ですが、それぞれの活動が連携し、相互にかけ合わさり、点が線になり、さらに面に広がり、社会の流れが変えていくように、地道な取り組みを広げていくことが肝要です。

第2節 村づくりのコンセプト

森林業 × 未来 × 人 × 心
「絆の価値創生の森・諸塙」

この基本コンセプトに基づくむらづくりの基本方針は、以下のように設定します。

- ①世界農業遺産等で世界的に評価される農林業複合型を地域経営の柱にしながら、派生的に特産品開発やツアーなどの交流産業を加え、未来技術を取り入れた、持続可能なむらづくりを進める。
- ②自治公民館を主体に、地域に誇りを持つ人づくりを進め、相互扶助の精神に基づき、自助、共助、公助のバランスの取れた、心が通う、生き甲斐のある生涯現役のむらづくりを進める。
- ③地域内だけで完結せず、村外の情報と人の交流を重視する関係人口の創出と強化を図る。

第3節 共通目標（横断的な目標）

前節の目指すべき将来像の実現のため、各種の施策を計画的に講じていきますが、個々の施策の共通した横断的な目標を設定します。

（1）集落と村全体を支える多様な人材の育成とその活躍を推進する

諸塙村の自治公民館活動は「諸塙方式」といわれ、昭和22年に全国的に先駆けて始まり、行政と対等に活動する自治組織として、特色あるものです。行政と地域の自治公民館が相互に連携し、村民同士の相互扶助だけでなく、人材育成や地域活性化の活動、産業振興や社会課題の解決まで幅広く役割を担っており、諸塙村の地方創生の実現にはなくてはならない組織です。

すでに住民と行政の協働は実践されていますが、社会的課題の複雑化、多様化はさらに進み、人口減少によるこの自治組織を構成する組織の減少とも相まって、これから活動の在り方については、充分な検証と話し合いが必要になります。

ただ、一人ひとりの活動に支えられているこの自治組織は、地域の自治の力は人口、つまり人材の量だけで決まるわけではありません。人材の質の向上を図ることが重要で、そのための社会教育がカギとなります。また、個々の力の要請とともに、個々の活動の点をつなげて線にし、さらに面に広げていく展開力、組織力も必要です。

また、諸塙村内だけで活動するのではなく、周辺自治体や志を同じとするほかの地域、民間企業、団体と連携し、複雑な地域課題の解決を探る取り組みも積極的に進めます。

若者、高齢者、女性、障がい者、移住者、外国人、関係人口によるネットワークなど、様々な人々と連携し、一人一人が役割を持ち活躍できる取り組みをしていきます。

(2) 新しい時代の流れを地域の力に変える

持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会」を目指すために、「誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものとして、国、地方公共団体等において、様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映することが求められています。

SDGsの17のゴールと169のターゲットを身近なものとして、住民、農林家、商工会や企業、行政、公民館、農協、森林組合、教育現場などが自主的な活動を推進するとともに、相互に連携していきます。SDGsをベースにすることで、産業・環境・教育・医療・福祉・防災・まちづくりなどの領域を超えて、課題可決の活動を推進し、持続可能な地域の未来を実現することが、地方創生につながります。また、Society 5.0の実現に向けた未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高めるために有効で、地域の魅力の向上のきっかけになります。私たち中山間地域は、都市部に比べて経済的には不利で、先端技術とは距離があるように思えますが、地方だからこそその技術は有効で、必要な技術の導入と活用について強力に推進する時期に来ています。

(3) 安定的な行財政運営

諸塙村は、平成19年の「諸塙村行財政改革大綱」以降、行政機構の改革と運動させ、村政運営のより一層の合理化、適正化を図りながら、行財政改革に取り組んでいます。

全国的に広がる少子・高齢化と人口減少、経済・財政状況の悪化により、地方自治体もますます厳しい財政状況となっており、多様化する行政需要に対応するためには、今後とも、徹底した行財政改革に取り組む必要があります。

平成28年3月に策定された「諸塙村行政改革大綱2016」に基づき、新たな視点から独自性を持った行政運営を行い、多様化する行政需要に柔軟に対応していく体制整備を進めます。また、職員一人一人が意識改革に努め、最小の経費で最大の効果をあげ、「自立の継続が可能な簡素で効率的な行財政の確立」を目指します。

第4節 基本目標（施策の大綱とKPI指標）

〈基本コンセプト〉		〈基本計画の大綱〉																			
<p style="text-align: center;">林業×未来技術×人×心 「関係(絆)創生の森・諸塚」</p>																					
〈共通目標〉																					
<table border="1"> <tr> <td>第1節 集落および村全体を支える多様な人材の育成とその活躍を推進する</td><td>(1) 集落基盤強化</td></tr> <tr> <td></td><td>(2) 人材育成</td></tr> </table>		第1節 集落および村全体を支える多様な人材の育成とその活躍を推進する	(1) 集落基盤強化		(2) 人材育成	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">第1節 郷土を愛し 美しい自然を 守りましょう 【環境のむらづくり】</td><td>第1項 潤いある快適な村づくり</td><td>1 自然環境の保全 2 低環境負荷の取り組み 3 新エネルギーの活用推進</td></tr> <tr> <td>第2項 安心安全な村づくり</td><td>1 生活環境施設の整備 2 消防・防災 3 防犯・消費者行政 4 交通安全</td></tr> <tr> <td>第3項 暮らしを支えるむらづくり</td><td>1 土地利用 2 道路網の整備・河川の整備 3 地域交通 4 住宅の整備 5 情報通信網社会への対応</td></tr> </table>			第1節 郷土を愛し 美しい自然を 守りましょう 【環境のむらづくり】	第1項 潤いある快適な村づくり	1 自然環境の保全 2 低環境負荷の取り組み 3 新エネルギーの活用推進	第2項 安心安全な村づくり	1 生活環境施設の整備 2 消防・防災 3 防犯・消費者行政 4 交通安全	第3項 暮らしを支えるむらづくり	1 土地利用 2 道路網の整備・河川の整備 3 地域交通 4 住宅の整備 5 情報通信網社会への対応						
第1節 集落および村全体を支える多様な人材の育成とその活躍を推進する	(1) 集落基盤強化																				
	(2) 人材育成																				
第1節 郷土を愛し 美しい自然を 守りましょう 【環境のむらづくり】	第1項 潤いある快適な村づくり	1 自然環境の保全 2 低環境負荷の取り組み 3 新エネルギーの活用推進																			
	第2項 安心安全な村づくり	1 生活環境施設の整備 2 消防・防災 3 防犯・消費者行政 4 交通安全																			
	第3項 暮らしを支えるむらづくり	1 土地利用 2 道路網の整備・河川の整備 3 地域交通 4 住宅の整備 5 情報通信網社会への対応																			
<table border="1"> <tr> <td>第2節 新しい時代の流れを地域の力に変える</td><td>(1) SDGs</td></tr> <tr> <td></td><td>(2) 未来技術</td></tr> </table>		第2節 新しい時代の流れを地域の力に変える	(1) SDGs		(2) 未来技術	<table border="1"> <tr> <td rowspan="9" style="text-align: center;">第2節 教養を高め 心豊かな人に なりましょう 【人が生きるむらづくり】</td><td>第1項 教育の基盤づくり</td><td>1 幼児教育の推進 2 学校教育の推進 3 就学支援 4 社会教育の推進 5 教育施設整備</td></tr> <tr> <td>第2項 教育の環境づくり</td><td>1 生涯学習の推進 2 人権教育の推進 3 男女共同参画 4 国際交流の推進</td></tr> <tr> <td>第3項 地域文化・スポーツの振興</td><td>1 伝統文化の振興 2 芸術文化の振興 3 社会体育スポーツの振興</td></tr> </table>			第2節 教養を高め 心豊かな人に なりましょう 【人が生きるむらづくり】	第1項 教育の基盤づくり	1 幼児教育の推進 2 学校教育の推進 3 就学支援 4 社会教育の推進 5 教育施設整備	第2項 教育の環境づくり	1 生涯学習の推進 2 人権教育の推進 3 男女共同参画 4 国際交流の推進	第3項 地域文化・スポーツの振興	1 伝統文化の振興 2 芸術文化の振興 3 社会体育スポーツの振興						
第2節 新しい時代の流れを地域の力に変える	(1) SDGs																				
	(2) 未来技術																				
第2節 教養を高め 心豊かな人に なりましょう 【人が生きるむらづくり】	第1項 教育の基盤づくり	1 幼児教育の推進 2 学校教育の推進 3 就学支援 4 社会教育の推進 5 教育施設整備																			
	第2項 教育の環境づくり	1 生涯学習の推進 2 人権教育の推進 3 男女共同参画 4 国際交流の推進																			
	第3項 地域文化・スポーツの振興	1 伝統文化の振興 2 芸術文化の振興 3 社会体育スポーツの振興																			
	<table border="1"> <tr> <td>第3節 安定的な行財政運営</td><td>(1) 行政運営</td></tr> <tr> <td></td><td>(2) 財政運営</td></tr> </table>		第3節 安定的な行財政運営	(1) 行政運営		(2) 財政運営	<table border="1"> <tr> <td rowspan="12" style="text-align: center;">第3節 健康につとめ 明るい家庭を つくりましょう 【元気なむらづくり】</td><td>第1項 保健・医療・福祉の充実</td><td>1 子育て世代支援の充実 2 地域医療、救急医療 3 保健事業の充実 4 地域福祉の充実 5 虐待対策 6 地域における暮らしの維持・充実と安心・安全の確保 7 誰もが活躍できる環境づくり 8 高齢者福祉の充実・介護保険 9 障害福祉の充実</td></tr> <tr> <td>第2項 社会保障と公的扶助</td><td>1 国民年金 2 医療保険制度の拡充 3 低所得者支援施策</td></tr> </table>			第3節 健康につとめ 明るい家庭を つくりましょう 【元気なむらづくり】	第1項 保健・医療・福祉の充実	1 子育て世代支援の充実 2 地域医療、救急医療 3 保健事業の充実 4 地域福祉の充実 5 虐待対策 6 地域における暮らしの維持・充実と安心・安全の確保 7 誰もが活躍できる環境づくり 8 高齢者福祉の充実・介護保険 9 障害福祉の充実	第2項 社会保障と公的扶助	1 国民年金 2 医療保険制度の拡充 3 低所得者支援施策							
	第3節 安定的な行財政運営	(1) 行政運営																			
		(2) 財政運営																			
	第3節 健康につとめ 明るい家庭を つくりましょう 【元気なむらづくり】	第1項 保健・医療・福祉の充実	1 子育て世代支援の充実 2 地域医療、救急医療 3 保健事業の充実 4 地域福祉の充実 5 虐待対策 6 地域における暮らしの維持・充実と安心・安全の確保 7 誰もが活躍できる環境づくり 8 高齢者福祉の充実・介護保険 9 障害福祉の充実																		
		第2項 社会保障と公的扶助	1 国民年金 2 医療保険制度の拡充 3 低所得者支援施策																		
		<table border="1"> <tr> <td>【しごとづくり】</td><td>1. しごとをつくり、活力ある社会を目指します。</td></tr> <tr> <td>【移住・定住推進】</td><td>2. 地域の魅力を磨き上げ、協創の森へ人材を誘います。</td></tr> <tr> <td>【結婚・出産・子育て支援】</td><td>3. 地域まるごと子育て支援に取り組みます。</td></tr> <tr> <td>【むらづくり】</td><td>4. 住んで誇れる地域づくりに取り組みます。</td></tr> </table>		【しごとづくり】	1. しごとをつくり、活力ある社会を目指します。	【移住・定住推進】	2. 地域の魅力を磨き上げ、協創の森へ人材を誘います。	【結婚・出産・子育て支援】	3. 地域まるごと子育て支援に取り組みます。		【むらづくり】	4. 住んで誇れる地域づくりに取り組みます。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="14" style="text-align: center;">第4節 生産にはげみ 伸びゆく村に 育てましょう 【森のむらづくり】</td><td>第1項 産業の振興</td><td>1 農業の振興 2 林業の振興 3 有害鳥獣対策 4 水産業の振興 5 農林業の担い手確保 6 商工業の振興</td></tr> <tr> <td>第2項 集落基盤</td><td>1 定住促進事業 2 人材活力の強化</td></tr> <tr> <td>第3項 観光の振興・総合産業の展開</td><td>1 全村森林公園化の推進 2 交流の村づくり 3 村民参加と情報共有化 4 特產品加工グループ 5 特產品販売 6 産直住宅事業 7 ウッドピア諸塚</td></tr> </table>			第4節 生産にはげみ 伸びゆく村に 育てましょう 【森のむらづくり】	第1項 産業の振興	1 農業の振興 2 林業の振興 3 有害鳥獣対策 4 水産業の振興 5 農林業の担い手確保 6 商工業の振興	第2項 集落基盤	1 定住促進事業 2 人材活力の強化	第3項 観光の振興・総合産業の展開
【しごとづくり】		1. しごとをつくり、活力ある社会を目指します。																			
【移住・定住推進】		2. 地域の魅力を磨き上げ、協創の森へ人材を誘います。																			
【結婚・出産・子育て支援】		3. 地域まるごと子育て支援に取り組みます。																			
【むらづくり】		4. 住んで誇れる地域づくりに取り組みます。																			
第4節 生産にはげみ 伸びゆく村に 育てましょう 【森のむらづくり】		第1項 産業の振興	1 農業の振興 2 林業の振興 3 有害鳥獣対策 4 水産業の振興 5 農林業の担い手確保 6 商工業の振興																		
		第2項 集落基盤	1 定住促進事業 2 人材活力の強化																		
		第3項 観光の振興・総合産業の展開	1 全村森林公園化の推進 2 交流の村づくり 3 村民参加と情報共有化 4 特產品加工グループ 5 特產品販売 6 産直住宅事業 7 ウッドピア諸塚																		

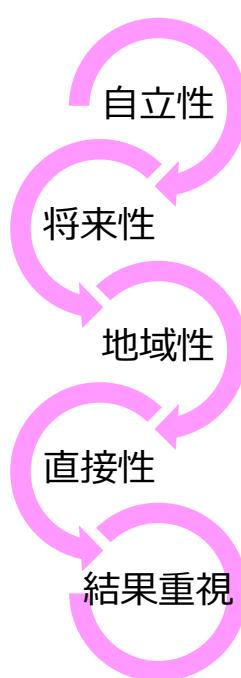
前述してきた目指すべき将来像の実現のため、各種の施策を計画的に講じていきますが、この施策の共通した目標を国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の基本目標に基づき、4つの基本目標を定め、その施策目標ごとに、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえた施策を展開していきます。

また、施策目標の下に盛り込む具体的な施策については、成果（アウトカム）に関する重要業績評価指標（KPI）を設定し、村全体で共有していきます。

重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

まち・ひと・しごと創生 5原則



自立を支援する施策

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

夢を持つ前向きな施策

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点を置くこと。

地域の実情等を踏まえた施策

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援することである。

直接の支援効果のある施策

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援することである。

結果を追及する施策

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものである。

(1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする。
(しごとづくり)

諸塙村の特色である複数の農林産業の複合経営への支援を引き続き進め、新しい産業も組み合わせた農林家の新モデルづくりを進めます。あわせて、生産だけでなく、販売の観点から品質管理の強化、加工品の展開、及び付加価値の高い林産品の生産を奨励し、六次産業化（素材生産から加工、流通まで一貫した体制づくり）の推進を図り、しごとをつくります。

数値目標	基準値	目標値
林業分野での新たな雇用の創出（人）	172	180
乾椎茸 JA販売実績（百万円）	184	190
産直住宅の供給（棟）	438	438
特産品加工グループ数（グループ）	6	6
FSC 認証製品数（品）	2	5
世界農業遺産ビジネス事業者数（事業者）	0	1
村認定特産品数（品）	0	10
ネット型流通販売組織数（組織）	1	1
商品券購入世帯割合の増加（%）	48.39	45.0
農業法人（農事組合法人を含む）数	1	2
農産物 JA販売実績（百万円）	81	85
畜産 JA販売実績（百万円）	154	150
造林面積（ha）	155	140

(2) 都市部とのつながりをつくり、新しい人の流れをつくる (移住・定住推進)

これまで進めてきた、「人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくり」の取り組みに更に磨きを掛けると共に、それに賛同し、一緒に協創の森づくりに取り組む人材を誘います。まずは進学や就職で、村外に転出した後継者のUターンの促進を図ると共に、Iターン、Jターン者の受け入れ体制を整備し、推進します。

数値目標	基準値	目標値
U I J ターン者数（年間/人）	21	35
特産品加工グループ数（グループ）	6	8
ウッドピア諸塚の雇用者数（人）	26	32
新規農業従事者数（人）	3	3
新規林業従事者数（人）	3	3
情報発信サイト数（サイト）	3	2
情報サイトアクセス数（回）	75,619	110,000
転入者数-転出者数（人）	-40	-7

(3) 結婚・子育て・出産の希望をかなえる (結婚・出産・子育て支援)

ひとりひとりを大事にし、それぞれのライフステージに応じた結婚・出産・子育て支援を強化します。特に、自然環境と人に恵まれた子育て環境を前面にアピールするとともに、集落や個別の事情に合わせてケアを考え、地域全体で子育て支援に取組む体制づくりを進めます。

さらに、育児期に必要な医療や保育のトータルの支援体制を構築するほか、少人数でも中身の充実した教育環境づくりを進めることで、豊かな子育て環境を創出します。

数値目標	基準値	目標値
出生児数（年間/人）	7	15
※基準値出生児数は、H20～24の平均値		
婚姻率(%)	2.5	2.5
婚活イベント実施回数（事業実績）	2	4
出生率(%)	4.4	6.3
次世代再生力	93.4	100.0
1歳未満児の保育所数（箇所）	1	1

(4) 人が集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる (むらづくり)

自治公民館、及び地域づくり団体の活動を支援し、地域に誇りを持ち、人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくりを進めます。あわせて、むらづくりのリーダーとなる人財並びに経営体の育成、支援をすることで、自助、互助、共助、公助が連携した地域づくりを進めます。

また、交通、通信等を中心としたインフラや村民の福祉、医療、教育の環境を整備し、それを有効活用するソフトの充実を図ります。

数値目標	基準値	目標値
自治公民館活動参加世帯の割合 (%)	100	100
自治会活動参加率 (%)	100	100
村管理道路の延長 (m)	709,340	706,189
寿会（老人クラブ）加入率 (%)	68.5	60
シルバー人材センター登録人数 (人)	42	42
要介護認定率 (%)	14.6	17.0
地域づくり組織数 (団体)	2	5
消防団員数 (人)	130	150

第5節 計画の推進

1 推進体制

本計画を効果的・効率的に推進していくためには、村民や集落、事業所の参加・協力が不可欠となります。このため、村全体で計画の目指す姿を共有し、産官学金労言との連携を図りながら推進していきます。

2 国・県・近隣市町村との連携

交通インフラや観光施策など、広域での取り組みが必要な分野については、国、県、近隣市町村などとの役割分担や連携体制の構築を図り、展開していきます。

3 効果検証の仕組み（P D C Aサイクル）

施策方針ごとに設定した数値目標の達成に向け、執行部と外部有識者で構成する「諸塙村総合戦略推進会議」を設置し、毎年、KPIの達成度をもとに施策及び事業の効果を検証し、必要に応じて本戦略の改定を行っていきます。

同時に、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、諸塙村議会においても、効果検証の段階において十分な審議を行っていきます。

自治公民館、及び地域づくり団体の活動を支援し、地域に誇りを持ち、人が主役となり、生き甲斐のあるむらづくりを進めます。あわせて、むらづくりのリーダーとなる人財並びに経営体の育成、支援をすることで、自助、互助、共助、公助が連携した地域づくりを進めます。

また、交通、通信等を中心としたインフラや村民の福祉、医療、教育の環境を整備し、それを有効活用するソフトの充実を図ります。